

2026年度

(2026年4月1日～2027年3月31日)

サッカー審判員・フットサル審判員 4級資格取得講習会

(公社)千葉県サッカー協会

〒260-0013

千葉市中央区中央3-9-16大樹生命千葉中央ビル

TEL:043-310-4888 FAX:043-222-0355

【2026年度4級審判員新規取得者へ】

本日、審判員としての第一歩を歩むこととなりますが、審判員として登録上の諸注意、今後の手続き等について説明いたします。

【1】審判資格の有効期限

2026年4月1日（または資格を取得した日）～2027年3月31日（以下「当年度」という）

【1】審判資格の有効期限

今回の費用の内訳

サッカー(一般)	7,200円	日本協会2026年度登録料 千葉県協会2026年度登録料 ルールブック代 受講料	2,500円 2,500円 1,100円 1,100円
サッカー(ユース)	1,550円	日本協会2026年度登録料 千葉県協会2026年度登録料 受講料	500円 500円 550円
フットサル(一般)	8,300円	日本協会2026年度登録料 千葉県協会2026年度登録料 ルールブック代 フットサルレフリーズ(教本) 受講料	2,500円 2,500円 1,100円 1,100円 1,100円
フットサル(ユース)	2,650円	日本協会2026年度登録料 千葉県協会2026年度登録料 フットサルレフリーズ(教本) 受講料	500円 500円 1,100円 550円

【2】実際に審判活動を開始できる時期

新規取得講習会を受講した後、〈審判物品〉が手許に届いてから活動できます。ただし、2026年3月31日以前の講習会を受講され、早めに〈審判物品〉が届いても、活動は当年度（2026年）4月1日からとなります。通常は、講習会後約6週間後位に〈審判物品〉が届きます。

【3】〈審判物品〉について

- ① 胸章（黄緑色）
- ② リスペクトワッペン
- ③ レフェリーノート
- ④ グリーンカード
- ⑤ 競技規則

※審判員証はKICKOFFサイトに表示できます（印刷可能）

①～⑤は、初年度しか送付されません。

【4】〈審判物品〉が送られてきたらすること

審判員としての登録が完了しましたら、今後、審判活動に関する各手続きはWeb上のサイト「KICKOFF」から、画面の指示に従って操作してください。

- ①既に取得済みの「ログインID」と「パスワード」を入力し、KICKOFFサイトにログインする。
- ②KICKOFFサイトの「マイページ」にて、「審判」タブがあることを確認する。

【5】登録事項の変更について

(1) 住所変更・氏名変更

「KICK OFF」サイト、ログイン後、「JFA ID会員情報」の「JFA ID会員情報の確認・変更」をクリックし、指示に従って処理する。

※変更があった場合は、すぐにご自身で変更してください。

※更新後の配布物等は、郵便ではなく、宅配業者のメール便で送られますので、転居先に転送されません。

※表札・ポストに氏名が無い場合も届かない可能性があります。

【5】登録事項の変更について

(2)他都道府県に移籍、第2登録する場合

「KICK OFF」サイト、ログイン後、「審判」メニューのサブメニュー「各種申請」内の「各種申請」をクリックし、「技能区分」を選択後、申請内容を選択して、指示に従って手続きを行って下さい。

移籍および第2登録は、移籍先協会および第2登録協会の当該年度の登録料がかかります。

【6】更新手続き

今回取得した審判資格は、今年度2027年3月31日で有効期限が切れます。

今後も審判活動を希望する場合、毎年「更新」が必要です。初年度の更新手続きを期日（当年4月2日～**翌年1月31日**）までに行って下さい。更新されない場合は翌年度審判資格は失われます。更新希望の方は忘れずに手続きを完了して下さい。（審判証がないと審判活動は、一切できません）**[更新講習会を受講して、更新することも可能です]**

当年度（2027年3月31日まで）で審判活動を辞める場合は、手続きは不要です。

【6】更新手続き

サッカー(一般)	5,000円	日本協会2027年度登録料 千葉県協会2027年度登録料	2,500円 2,500円
サッカー(ユース)	1,000円	日本協会2027年度登録料 千葉県協会2027年度登録料	500円 500円
フットサル(一般)	5,000円	日本協会2027年度登録料 千葉県協会2027年度登録料	2,500円 2,500円
フットサル(ユース)	1,000円	日本協会2027年度登録料 千葉県協会2027年度登録料	500円 500円

※更新講習会を受講される場合は、受講料が別途かかります。

【6】更新手続き

【注意事項】

●手続き期間は、2026年4月2日～2027年1月31日です。

●更新手続きは、新規取得した年度のみで、翌年度からは、「更新講習会（講義・JFAラーニング）」のいずれかを受講しなければ更新なりません。